

平成21年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	6. 商工費	事業名	99. 計量器定期検査事務費			
項	1. 商工費	細事業名				
目	2. 商工振興費	担当課・係	商工観光課	(執行課: 商工観光課)		

予算分析	臨時経費	新規事業	単独事業								(単位: 千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳									一般財源
要求額	0	302	要求									302
決定額			決定									

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード		事業番号									
		総事業費		事業期間									
		年度別事業費											
		(事業実施に関する根拠法令) 計量法第19条、第22条											

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) どのような計量器にも最初の精度、構造を長く維持することは不可能であるため、定期的な検査により不良になった器物を排除する必要がある。このため、2年に1度定期検査制度を設けており、商取引、証明などに使用される特定計量器を検査する。	(事業の目的) 特定計量器を検査して、その正確さを保ち、適正な計量取引を確保し、計量の面から住民の福祉に貢献しようとするものである。	(事業の効果)
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項) 事前調査に伴う補佐員賃金及び事業用消耗品